

○津山圏域資源循環施設組合議会定例会の招集時期を定める規則

平成 21 年 4 月 1 日

津山圏域資源循環施設組合規則第 15 号

津山圏域資源循環施設組合議会の定例会は、毎年 2 月及び 11 月に招集する。ただし、都合により繰上げ又は繰下げることができる。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。